

費用無料  
秘密厳守

新潟県労働委員会委員による

# 労働トラブル 休日相談会



新型コロナウイルス感染症の影響で  
労使トラブルは起きていませんか？  
労使関係に豊富な知識と経験がある  
委員3名で相談に応じます。



長岡会場

10月10日(日) 13:30~16:00

長岡市中央公民館(長岡市幸町2-1-1)

新潟会場

10月16日(土) 13:30~16:30

新潟県庁16階 労働委員会(新潟市中央区新光町4-1)

内容  
相談時間

解雇、賃金や退職金未払い、パワハラなどの労使間トラブル(採用に関するものは除く) 1人当たり約30分

相談員

労働委員会委員3名(公益委員(弁護士等)・労働者委員(労働組合役員等)・使用者委員(会社役員等))

申込み

各会場ともに3日前の17時までに電話で予約をお願いします  
遠方にお住いの方で、オンライン相談をご希望される場合はお申し出ください。  
(※予約状況によっては、他の相談機関をご案内する場合があります。)



新潟県

お申込み・お問合せ

新潟県労働委員会事務局(県庁16階)

☎ 025-280-5544(土・日・祝日は除きます。)

詳しくは Web で!

新潟県労働委員会

検索



# 労働委員会とは？

## ◎ 労働委員会とは

労働組合や労働者個人と使用者（企業等）との間で発生したトラブルについて、当事者間による自主的な解決が困難な場合に、公平・中立な立場でお互いの主張を調整し、解決のためのお手伝いをする機関です。

## ◎ 労働委員会は三者構成

公益委員（大学教授、弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社役員等）の三者構成で、新潟県では各5名計15名で構成されます。

## ◎ 個別労働関係紛争あっせん

労働委員会では、労働者個人（正社員、パート社員など雇用形態を問わず）と使用者（企業等）との間に発生したトラブルについて、迅速かつ適正な解決を図るあっせんを行っています。

労働委員会のあっせん員3名（公益委員、労働者委員、使用者委員各1名）と当事者が一堂に会し、あっせん員が双方からお話を聞いて、公平・中立な立場で解決をお手伝いします。

- ・労働者・事業主いずれからも申請できます
- ・費用は無料、秘密は固く守られます



詳細は右のQRコードから確認！



新潟県

## 長岡労働相談所による 労働相談会も開催されます！

日時・会場

**10月2日(土) 10:00～16:00**

まちなかキャンパス長岡(長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト5F)

相談時間  
受付

1人当たり約30分。職員等が相談にご対応します。  
相談は予約をされた方が優先となりますので、ご希望の方は事前にご予約ください。

申込み

**長岡労働相談所** (長岡市沖田 2丁目 173-2)

☎ **0258-37-6110**

ホームページ検索は

長岡労働相談所

